

資料 3

平成28年度 白神山地周辺の森林と人との共生活動に関する協議会

平成 28 年 7 月 28 日

西北地域県民局

松くい虫被害の発生状況と今後の対策について

平成 27 年度に深浦町の広戸・追良瀬地区において発生した松くい虫被害について、雪解け後の調査により 16 本の被害木を確認し、去る 5 月 12 日公表したところであるが、その後の調査によって新たに 4 本を確認した。

この結果、松くい虫被害対策重点地区防除強化期間中（4 月～6 月）の被害木は累計で 20 本となり、昨年度の被害木 48 本と合わせ、68 本となった。

1 松くい虫被害状況について [強化期間（4 月～6 月）]

（1）調査内容

- ① ドローン、セスナ機、県防災ヘリコプターによる上空探査
- ② 特別巡視員等(11名+林業振興課職員)による目視調査

（2）調査結果（深浦町広戸・追良瀬地区）

- ① 材片採取本数：487 本（累計、調査箇所数：630 箇所）
- ② 鑑定結果：20 本から「陽性」反応
- ③ 被害木累計：68 本

【48 本（～H27.10.27 公表）+ 16 本（H28.5.12 公表）+ 4 本（H28.7.12 公表）】

（3）対応

- ① 被害木については、全て伐倒・くん蒸処理を実施済み
- ② 陰性の枯死木で 6 月までに伐倒・くん蒸処理が出来なかつたマツについては、森林所有者の同意を得た上で、10 月から伐倒・くん蒸処理を実施する。

(4) 現状に対する県としての認識

① 被害木について

被害木 68 本のうち、昨年秋までに確認した 48 本は、昨年夏頃に感染したもの、また、雪解け後に発見された 20 本については、昨年秋頃に感染し、年を越してから順次枯れたものと推定される。

② 被害範囲について

被害木の位置はばらつきがあるものの、マツノマダラカミキリの一年間の飛翔可能距離である約 2km 以内に留まっており、被害範囲としては限定された 1 つの地区と考えられる。

③ 今後の被害見通しについて

有識者の見解によると、被害が前述のように限定されていることから、確実な被害木の発見と伐倒・くん蒸処理により、被害本数は毎年減少していくが、被害の確実な終息には 3 ~ 5 年を要するとのことである。

2 今後の対策について

(1) 松くい虫被害対策検討会の開催（7月 27 日）

これまでの被害発生状況の分析や今後の対策等について意見交換し、情報共有を図った。（参考機関：国、県、町、研究機関及び森林組合）

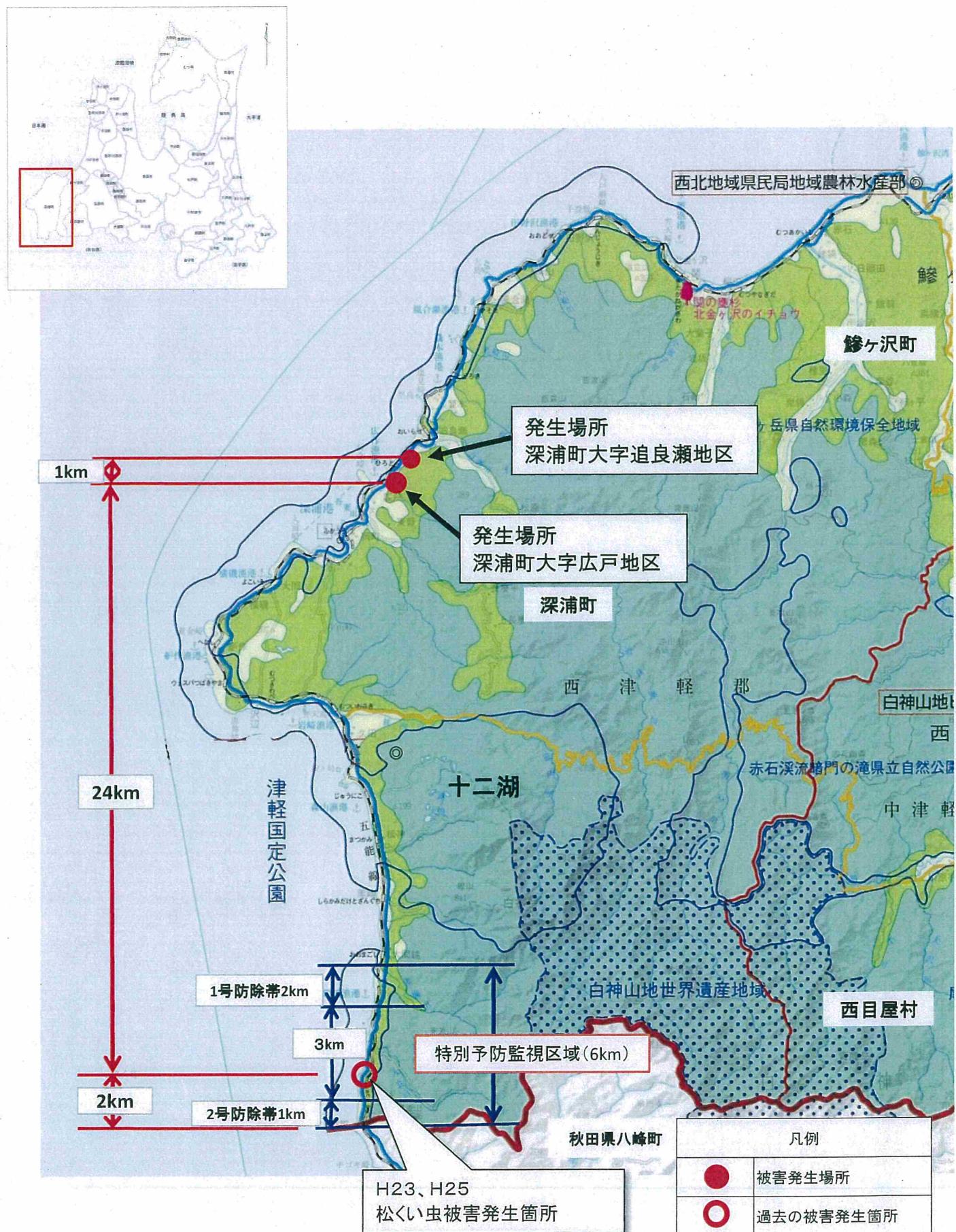
(2) 調査（継続）

特別巡視員等の地上目視、ドローンや県防災ヘリコプターによる上空探査及びデジタル航空写真撮影を実施。

(3) 枯死木の処理対応

継続調査によって新たに発見した枯死木の伐倒・くん蒸処理については、夏場の伐採作業ではマツノマダラカミキリを誘引させることから、マツノマダラカミキリの活動が終了する 10 月以降を予定。

松くい虫被害発生位置図



松くい虫被害状況 (H28.6.30現在)

